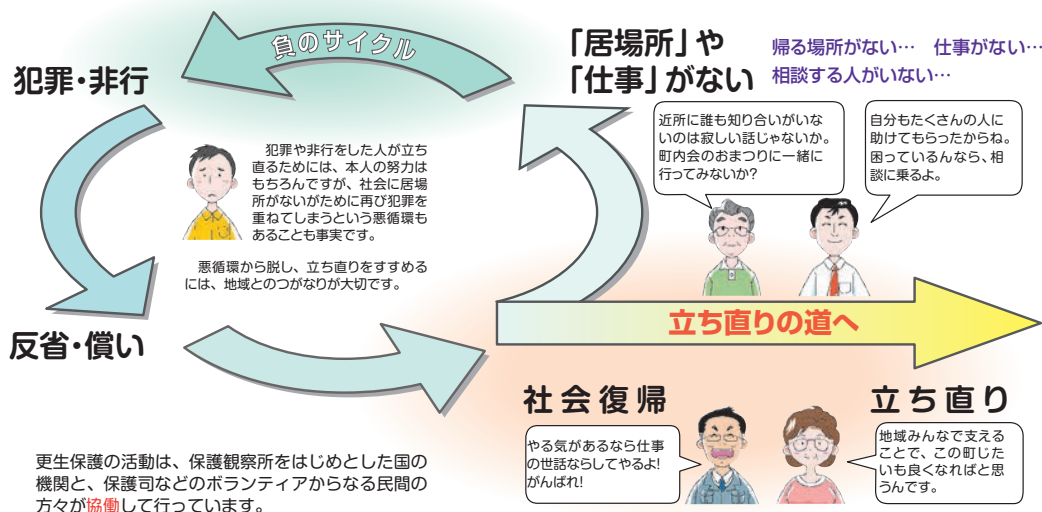


## 更生保護ってなんですか？

罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。更生保護は、罪を償い、再発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。



更生保護の活動は、保護観察所をはじめとした国の機関と、保護司などのボランティアからなる民間の方々が協働して行っています。

国の機関  
保護観察所など

ボランティア  
保護司など

保護司は、法務大臣から委嘱を受け、保護観察を受けている人の指導などにあたっています。全国で約46,000人の保護司が活動しています。



大津市 川崎孝夫さん

### 保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、地域で保護観察官と協働して保護観察を受けている人と面接を行い指導や助言をするほか、刑事施設や少年院に入っている人がスムーズに社会生活を営めるよう、帰宅先の生活環境の調整や相談を行っています。全国に886保護区、約46,000人の保護司が活躍しています。

**保護司のなりたち**

保護司のルーツは、1888（明治21）年に金原明善や川村矯一郎らにより設立された「静岡県出獄人保護会社」に求めることができます。ここでは、釈放者の宿泊保護や就職あっせんを行うとともに、県下全域に1,700人に及ぶ保護委員を配置して釈放者の保護に当たらせるとされ、これが更生保護施設と保護司を含む更生保護制度の先駆けになったと言われています。

**保護司の身分**

①法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員ですが、給与は支給されません。  
②任期は2年ですが、再任は妨げません。  
③保護司の条件として、健康で、社会的信用があることや、欠格事項として、禁錮以上の刑に処せられたことがあるなどがあります。

- このような活動をしています。
- 保護観察**  
月に2〜3回程度、保護観察を受けている人を自宅に招いたり、あるいは、家庭を訪問したりして面接を行い、保護観察期間中の遵守事項を守るよう指導するほか、就労の援助、本人の悩みに対する相談等を行っています。
  - 生活環境の調整**  
矯正施設（刑事施設や少年院）に収容されている人が釈放されたときに、更生に適した環境で生活できるよう、収容中から帰宅先の調査や引受人との話し合い、就職先等の調整を行うなどし、必要な受入態勢を整えるなどの活動を行っています。
  - 犯罪予防活動**  
犯罪や非行の発生を未然に防ぐことを目的として、様々な犯罪予防活動を実施しています。  
また、「社会を明るくする運動」など、地方公共団体、学校等教育機関、福祉関係機関、警察関係者等地域における様々な機関・団体と連携して、更生保護の啓発活動を行っています。

## 滋賀県再犯防止推進計画の基本方針

- （1）地域社会における生活で様々な困難を抱え、罪を犯した人の困難をひとつずつ解消する生活再建を実施します。
- （2）国・県・市町・民間の緊密な連携協力により、再犯防止施策を総合的に推進します。
- （3）刑事司法手続を含むあらゆる段階での切れ目のない支援を実施します。
- （4）犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等が犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解することの重要性を踏まえた支援を実施します。
- （5）再犯防止の取組を広報するなどにより、広く県民の関心と理解を醸成します。

## 再犯防止「三方よし」宣言

令和元年5月26日、山下法務大臣（当時）と『再犯防止「三方よし」宣言』への共同署名を行い、滋賀県と法務省は、「人は人の中で人となる」という考えのもと、再犯防止対策について、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、滋賀で培われた「三方よし」の精神を生かして進めていくことを、ともに宣言しました。



- ・ **支え手よし** 民間協力者の活動支援
- ・ **受け手よし** 罪を犯した人への支援
- ・ **地域よし** 安全・安心な社会



# 立ち直りを支える地域のチカラ

～保護司による地域の息の長い活動紹介～

## 再犯防止に向けた滋賀県の取り組み

### 知事メッセージ

滋賀県では、県民の皆様が安全・安心に暮らすことができる社会を実現していくため、犯罪の未然防止や被害者支援に加えて、犯罪をした者等の立ち直りを支援し、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」の充実に取り組んでいます。平成30年度には「誰一人取り残さない」という理念に基づく、持続可能な開発目標（SDGs）の視点に沿って、「滋賀県再犯防止推進計画」を策定し、また、令和元年度には再犯防止「三方よし」宣言を行いました。

再犯防止にあたっては、「居場所と出番」があることが重要と考え、生きづらさを抱えるすべての方に寄り添った息の長い支援を行うとともに、一人ひとりの課題が社会・地域の課題であるという思いを持ち、再犯防止の取組を進めています。  
引き続き、地域で再犯防止にご尽力いただいている皆さんと、「気づき」から「つながる」仕組みづくりを進めるとともに、更生支援への理解を広め、再犯防止の活動の輪を広げていきたいと思っています。いっしょにがんばりましょう。



3 すべての人に健康と福祉を  
11 住み続けられるまちづくりを  
16 平和と公正をすべての人に

## 滋賀県再犯防止推進計画策定の趣旨

近年の犯罪情勢では、検挙される者の約半数が再犯者であること、再犯者による罪は窃盗、傷害および覚せい剤取締法違反が多い状況にあります。こうした背景には、貧困や疾病、嗜好、障害、厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱える者も少なくありません。また、犯罪をした高齢者・障害のある人の中には、多岐にわたる福祉的支援を必要としている人がおり、福祉的支援があれば再犯に陥らず、社会参加を目指す人がいます。このため、刑事司法関係機関のみによる取組を超えた国・県・市町・民間協力者等が一丸となった「息の長い」支援等について、国との適切な役割分担を踏まえ、SDGsの視点を生かして県がその力を最大限に発揮し、県民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現を図るため、滋賀県再犯防止推進計画を策定しました。





**ふれあい料理教室**  
「今後の自立のために料理を習いたい」全く料理をしたことがない方からの声が届きました。「これこそ出番」私たちに出来ること快諾。公民館の調理室を借りて料理作りをしました。当日は5人の希望者が集まりました。中にはプロ並みの技でチャーハンを作る人もいて教えたり教えられたり、和やかな時間となりました。



**「プリズン・サークル」上映会**  
映画会終了後、書いてもらったアンケートに丁寧に目を通しました。参加者・主催者双方の思いを時間をかけて冊子にまとめました。罪を犯す人たちの背負う様々な生きづらさへの理解と支援の必要性を、受け皿となる地域へ伝え続けていきたい。そのための「力」となる私たちの思いの結晶です。



**大阪府立西成高校視察研修**  
30分授業の導入。小中学校での学びを「わからないまま」にしない丁寧な指導。等々さまざまな実践により生徒の満足度は上昇し、90%に達したと伺いました。全生徒560名（うち療育手帳所持100名）。一人ひとりの①生活的自立、②社会的自立、③職業的自立の実現をめざして教職員一丸となって取り組まれています。校長先生の熱意、掃除も行き届き穏やかな校舎に感動しました。

思いを地域へ  
こつこつ伝える



**更生保護の「豆知識」**

**生きるマーク**  
更生保護ネットワーク「生きるマーク」  
甲骨文字・金文字の「生」をモチーフに、樹木の芽が伸びていくように、今、そして未来を生きていく様子を表現したものです。

人はみな、生かされて生きてゆく。更生保護ネットワーク



**Fクラブ**  
番葱・ひまわり・レモン・多肉植物など彦根保護区の各地域（彦根市・多賀町・豊郷町・甲良町）では、植物を育てたり愛でたりしながら、共に活動する人たちのコミュニケーションが広がっています。いっしょに花を育てるといった接点から、悩みごとや困っていることを聞き出し、解決の糸口が見つければと願っています。保護観察対象者も「手伝ってもらいよ！」と頼もしい助っ人です。



**Kクラブ**  
月に1度、地域のキックボクシングの指導者を招き、体験教室を開催しています。ほんの少しずつ、ゆっくりゆっくりでいいので導く。体力増強・あり余った体力とストレスの発散。心も体も鍛えようと非行経験者の体験も伝えながら、自分や周りの人を大切にすることを学びます。



**団らんタイム**  
キックボクシングの休憩時間に食事をとりながら、指導者の経験談をもとに「若い時に犯しがちな過ち、誤った考え方や一時の快楽がどれほど大きな後悔をもたらすか」について語り合います。個々の悩みを聞くうちにスポーツにもルールがあるように、社会にもルールがあることを伝えることができました。生きづらさを感じている人たちに居場所と出番を提供できたらという思いです。

犯罪予防活動に  
打って出る



**更生保護の「豆知識」**

**BBS会とは**  
非行少年等さまざまな立場の少年に「兄」や「姉」のような立場で接し、一緒に悩み、一緒に学び一緒に楽しむことを通じて、少年の立ち直りや自立を支援するとともに、非行防止活動を行う青年ボランティア団体です。県内には5つのBBS会があり、約80名の会員が活動しています。



**「社会を明るくする運動」と「プリズン・サークル」上映会**  
「社会を明るくする運動」の一環として、アクティ近江八幡にて「プリズン・サークル」=ぼくたちがここにいる本当の理由=の上映会を開催しました。受刑者が貧困・いじめ・虐待・差別といった幼い頃に経験した苦しい記憶と向き合い、TCユニットを通じて新たな価値観や生き方を身に付けていく姿が描かれています。保護司や更生保護関係者の皆さんが参加し、今後の活動へと理解を深めることができました。(TC:Therapeutic Community=回復共同体というプログラム)



**研修会**  
「協力雇用主について～保護司さんを知ってもらいたい10のこと～」をテーマに大津保護観察所の観察官を招き、研修会を実施しました。「なぜ協力雇用主が必要なのか」「どれくらいの方が協力雇用主さんの元で働いているか」「協力雇用主になればどういった支援が受けられるのか」「制度の課題は？」等を知ることができました。



**近江八幡・竜王更生保護協力雇用主会の設立に向けて（企業訪問）**  
企業には二人一組で訪問することを原則にしています。商工会の理事会で説明を聞いて、お電話をいただいた牧場会社を最初に訪問しました。協力雇用主や国の制度についてご理解いただきました。その場で登録の内務を得られ、大津保護観察所の協力雇用主説明会に参加していただくようお願いしました。今年度は30社の訪問を予定しています。

地域の企業に  
仲間をふやす！



**更生保護の「豆知識」**

～社会を明るくする運動とは～  
犯罪をなくして社会を明るくするために、すべての日本国民が犯罪の防止と犯罪を犯した人の矯正および更生保護についての正しい理解を深め、すすんでこれらの活動に協力するように呼びかける啓発活動です。

滋賀県の保護区別協力雇用主数

彦根	18%
草津	17%
大津	15%
長浜	12%
守山	10%
東近江	8%
甲賀	7%
高島	5%
近江八幡	3%
栗東	3%



**協力雇用主の方々と保護司の合同研修会**  
生きづらさを抱えた人たちの支援のため、保護司と雇用主の方々が一緒になって取り組む必要があるという思いのもと、合同研修会を開催いたしました。行政や商工会議所等、地域の関係機関のご参加もいただき、地域の皆で、生きづらさを抱えた人々への支援について考える機会をもつことができました。



**企業訪問**  
協力雇用主会になっていただいた建設会社の若手女性社長。更生保護や協力雇用主について一通りのご理解はいただきましたが、いざ採用となると、社員の理解や協力などに不安を感じる場合があります。繰り返し訪問し丁寧にお話を伺うことで「今後は社長が先頭になって社員への理解を進めていきます。」との強い思いを話していただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。



**オンライン会議**  
新型コロナウイルス感染症により、対面での面会、会議等が制約される状態が続いたことから、オンライン会議をするようになりました。最近では、ようやくセッティングにも慣れ、意思疎通に課題は残りますが、様々な方々の情報交換に活用しています。

出番があるとがんばれる



**更生保護の「豆知識」**

**協力雇用主とは**  
犯罪や非行の前歴のために、定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。犯罪や非行をした人たちが、再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要であり、協力雇用主の方々の存在が不可欠なのです。

業種別協力雇用主数

建設業	66%
製造業	12%
飲食業	8%
その他サービス業	8%
小売業	3%
電気・ガス・水道業	3%
医療福祉業	3%
運送業	2%
飲食業	2%
農林業	0%
鉱業	0%
その他	1%



**新旭子ども食堂**  
当初は地域の子どもたちに呼びかけて、カレーライスやハヤシライスや「草の根ハウス」で食べ、勉強したり、本を読んだり、紙芝居を楽しんだりしていました。現在は活動場所を変更し、みんなで活動を楽しんでいます。子どもたちの笑顔に保護司や更生保護女性会員を含むボランティアスタッフ一同が魅せられています。



**学而事人（がくじしじん）ファーム**  
湖西中学校の農園では、ボランティアスタッフとともに先生や生徒たちが、玉ねぎ・ジャガイモ・サツマイモなどの野菜を育てています。収穫した野菜は「新旭子ども食堂」の食材として使います。また、保護者や地域の方に販売もしています。中学生たちとボランティアスタッフのふれあいの場になっています。＊学而事人とは、学んだことを人々や社会のために役立てるといふ論語の教義。湖西中学校では教育活動に取り入れて実践しています。



**おはようミーティング**  
「おはようございます」朝のあいさつから1日が始まります。学校の昇降口で、先生方とともにボランティアスタッフが生徒一人ひとりに声をかけます。その後は、校長先生を中心に、短時間の「おはようミーティング」。生徒たちの近況などを共有する貴重な時間となっています。入学・卒業という大切な節目の日にも出会うことは感慨深いものです。

将来への種まきを！



**更生保護の「豆知識」**

**滋賀県の非行少年等の推移（不良行為）**

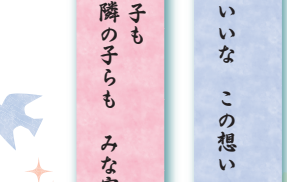
年	非行少年	不良行為
H23	~8000	~6000
H24	~8000	~6000
H25	~8000	~6000
H26	~8000	~6000
H27	~8000	~6000
H28	~8000	~6000
H29	~8000	~6000
H30	~8000	~6000
R1	~8000	~6000
R2	~8000	~6000



**心ゆたかにあたたかく！**  
滋賀県更生保護女性連盟では、地域全体で「生きづらさ」を抱えた人々たちに「息の長い支援」を実施できる体制を作ろうと「生きづらさ」を抱えた人々の存在や、それを支えようとする更生保護への理解を深めることを目的とし、令和3年度、県内全域で川柳募集を通じた広報啓発活動を行いました。2020句が集まりました。



**ご縁あり 今ある滋賀の 支えあい**  
滋賀県知事 三日月大造



家にかけろ 届くといいな この思い  
隣の子ども みな家族  
聞きかた？ 温ったかい  
聞きかた？ 温ったかい  
聞きかた？ 温ったかい  
聞きかた？ 温ったかい



**更生保護の「豆知識」**

～更生保護女性会とは～  
犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行うボランティア団体です。全国では約1,300地区会、約147,000人が活動しています。滋賀県は16地区、約4,500名